臨床データの利用に関するお知らせ

◎株式会社ヤナセ薬局を利用されている患者さんへ（株式会社ヤナセ薬局　在宅医療部よりお知らせです）
研究課題『在宅医療での薬剤師の業務を評価する在宅薬学管理評価基準票の開発－パイロットスタディー』
研究責任者：半谷眞七子(名城大学薬学部准教授)

株式会社ヤナセ薬局では現在、薬局薬剤師による訪問薬剤管理指導業務が在宅医療に及ぼす効果について検討することを目的として、臨床研究の一環として皆様の診察時に得られる臨床検査値の測定値および処方歴などの診療情報を使用した研究を行っています。これらの研究は厚生労働省、及び文部科学省が示している「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に従って行われ、臨床研究倫理委員会の承認を受けることを条件としております。

この度、名城大学薬学部との共同研究におきまして、皆様の臨床データを使用させていただく上記の調査研究（令和 4 年 3 月 31 日まで）を実施することになりました。研究を行うにあたっては、個人情報の取り扱いに関して細心の注意を払い、研究以外の目的でこれらの情報を用いることはなく、患者さんの不利益となることはありません。また得られた結果は個人が特定できないような形で学会や論文などの手段によって使用させていただく予定です。なお、臨床データの使用を望まない患者さんは、下記の連絡先にその旨を連絡してください。直ちに臨床データを使用しないよう対応させていただきます。

このような研究は、対象となる患者さんのお一人ずつから直接同意を得るのではなく、研究内容の情報を公開することが必要とされております。研究に関するお問い合わせなどがありましたら、以下の「問い合わせ先」へご照会ください。

[問い合わせ先]
〒470-0343　愛知県豊田市浄水町伊保原 481-1　センター調剤薬局豊田厚生病院前店
株式会社ヤナセ薬局　在宅医療部
TEL　0565-46-9660　　FAX　0565-46-9661

『在宅医療での薬剤師の業務を評価する在宅薬学管理評価基準票の開発－パイロットスタディー』

【目的】

わが国では、高齢化が進み、現在の医療機関では対応が困難となり、在宅医療を必要とする患者は2025年には29万人まで増加すると推計されています。対象患者に対して、円滑に在宅医療を提供していくためには、医師だけではなく多職種間での連携が求められています。在宅医療に携わる薬剤師は、患者の薬学管理だけでなく、薬学的問題を他職種と情報共有し解決していくことが必要です。しかし、在宅訪問を実施している薬局は処方薬の調剤が中心であり、24時間体制や無菌調製等の包括的な薬学的介入を行っている薬局は局在化しているのが現状です。そのため、重篤患者を受け入れられる機能が備わっていない薬局もあり、十分な対応が受けられない患者が存在し始めているのが現在の課題です。

この様に、在宅業務を行う薬局間での機能に差が認められていますが、在宅患者訪問薬剤指導料や居宅療養管理指導料の診療報酬は一律化されています。一方、病院での看護業務に対しては「看護必要度」という評価基準が設けられており、看護必要度が高いほど入院基本料は高くなり、看護業務の機能分化や強化、地域包括ケア体制の整備にもつながっています。現状の薬局の在宅業務においても薬局間で業務内容が異なっているため、業務内容に見合った算定を設ける必要があります。しかしながら、業務内容に見合った算定のもとになるデータは存在しません。

本研究では、在宅に関与している薬局の在宅業務の負担レベルの可視化を目的に、在宅医療の薬剤業務の必要度の評価基準を設定し、在宅医療での薬剤師の業務を評価する在宅薬学管理評価基準票の初期段階としての開発、及びその内容妥当性を検討することを目的とします。

【対象】

当薬局(株式会社ヤナセ薬局　センター調剤薬局豊田厚生病院前店)にて、在宅医療サービスをご利用になられている患者さんを対象に薬剤師が行う在宅医療サービスの内容を評価するための在宅薬学管理評価基準票を作成します。在宅医療による臨床データの使用に関する同意は既に契約書の署名をもって同意をいただいており、本調査におきましても患者さんの臨床データを利用させていただきます。しかしながら、一旦同意した後でも随時撤回することが可能です。その場合は、患者さんの情報を一切研究にて利用いたしません。本調査での臨床データの使用を望まない患者さんは、下記の連絡先にその旨をご連絡してください。直ちに臨床データを使用しないよう対応させていただきます。

【研究内容】

本研究は当薬局薬剤師と名城大学薬学部との共同研究であり、当薬局をご利用されている在宅患者さんを対象に薬剤師による在宅医療サービスの内容を評価します。この研究を行うことで対象者様に不利益が生じることはありません。

【個人情報の管理について】

無記名調査のため個人情報保護法には該当いたしません。また、本研究の実施過程及びその結果の公表(学会や論文等)の際には、対象者様を特定できる情報は一切含まれません。

【研究期間】

研究を行う期間は承認日より令和4年3月31日までを予定しています。

【研究機関】

研究責任者:半谷眞七子(名城大学薬学部　准教授)

共同研究者:柴田賢三(株式会社ヤナセ薬局　在宅医療部)

宇野達也(株式会社ヤナセ薬局　在宅医療部)

【連絡先】

〒470-0343　豊田市浄水町伊保原　481-1　センター調剤薬局豊田厚生病院前

TEL　0565-46-9660

FAX　0565-46-9661

〒468-8503　名古屋市天白区八事山150　名城大学薬学部病院薬学研究室

TEL　052-839-2644

FAX　052-834-8090